国からの地域医療構想再検証の要請に対する今後の対応について

【国からの再検証の要請】

○国では、急性期機能等に関する医療機能について、一律の基準に基づき分析し、がんや 脳卒中、救急医療等の9領域の診療実績等が少ないとされる公立・公的医療機関名を本 年9月に公表した。(全国424医療機関、千葉県では当センターを含む10医療機関)

◆地域医療構想の実現に向けて(令和元年9月27日付け厚生労働省医政局)の概要

- ・地域医療構想の目的は、2025 年に向けて、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築すること。地域医療構想の実現により、限られた医療資源をそれぞれの地域で真に活用し、次の時代に対応した医療を構築することができる。
- ・今回、高度急性期・急性期機能に着目した客観的なデータを国から提供し、改めて、それぞれの 医療機関に対し、今後の医療機能のあり方を考えてもらう。
- ・今回の取組は、一定の条件を設定して急性期機能等に関する医療機能について分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証をお願いするもの。
- ・必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではない。
- ・また、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング・機能分化等の方向性を機 械的に決めるものでもない。
- ・今回の分析だけでは判断しえない診療領域や地域の実情に関する知見も補いながら、地域医療構想調整会議の議論を活性化し議論を尽くして、2025年のあるべき姿に向けて必要な医療機能の見直しを行っていただきたい。その際、ダウンサイジングや機能連携・分化を含む再編統合も視野に議論を進めていただきたい。

【再検証のスケジュール】

- ○国では、
 - ・具体的対応方針を変更しない場合は令和2年3月末までに、
 - ・具体的対応方針を変更し、再編統合等の対応を行う場合は令和2年9月末までに、 地域医療構想調整会議の結論を得るよう求めている。

【現 状】

- ○令和元年 11 月 13 日開催の千葉地域医療構想調整会議に出席。再検証の要請に係る議事において、センターの再整備と県における役割・機能等について説明した。(別添資料)
- ○その際、今回の国の分析では判断されていない民間での対応が難しい脊髄損傷、高次脳機能障害や重症心身障害などの重度の障害のある方に対する総合的なリハビリテーションの提供等という役割・機能が評価されていないこと、全国的にも当センターと同様の総合リハ病院が公表されてしまったことを説明した。
- ○これに対する意見等はなかったところである。

【今後の対応方針】

- ○県では、今後、国から示される通知に基づき再検証を行いつつ、基本計画を策定する。
- ○千葉地域医療構想調整会議において、基本計画を説明し合意を得たい。

千葉県千葉リハビリテーションセンターの再整備について

令和元年11月13日(水) 千葉県健康福祉部障害福祉事業課

1. センターの再整備

- ○昭和56年4月の設置から約40年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が著しいことから再整備の方針を固め(平成29年11月策定の県有建物長寿命化計画でⅠ期計画(当面の5年間に着手を目指すものに位置付け))、センター再整備が本格的に動き出し、平成30年度に基礎調査を実施した上で、本年度は基本計画の策定作業を進めています。
- ○再整備に当たっては、これまで、有識者等で構成する「千葉リハビリテーションセンター施設整備検討会議」を4回開催し、意見を伺いながら、センターの基本機能や部門別の整備方針、施設整備に係る基本計画について検討しており、今年度中の策定を目指しています。

2. センターの概要

- ○県内唯一の総合リハビリテーションセンターとして、重度心身障害、脊髄障害、高次 脳機能障害等の重度の障害のある人に対し、医療と福祉の機能が複合した施設におい て、民間施設では対応の難しい医学的、社会的、就業的リハビリテーションを総合的 に行い、家庭復帰、社会復帰の促進を図っています。
- ○本県リハビリテーション体制の中核的センターとして、県内の同種施設に対する技術 的な助言や、専門職員の派遣等の支援により、県全体のリハビリテーション水準の向 上を図っています。
- ○これらを通じて、身体に障害のある方や高次脳機能障害のある方々などが地域において、その人らしい暮らしを実現できるように支援しています。

○主な施設等の概要

施設名・部門名		内容
		リハビリテーション科、整形外科、リウマチ科、脳神経内科、小児神経科、
	外来	小児整形外科、精神科、泌尿器科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、
リハビリテーショ		眼科、耳鼻科、皮膚科、歯科、麻酔科
ン医療施設		・一般病棟(急性期) 33床
	入院	・回復期リハ病棟(回復期) 50床 許可病床数242床
		・障害者病棟(慢性期) 27床
医療型障害児入所施設		・障害者病棟(慢性期) 132床 一
「愛育園」		
		・えぶりキッズ(未就学児通園) 5名
児童発達支援センター		・えぶりクラブ(放課後等デイサービス) 5名
		・えぶり (成人通園) 6名
	入所	・入所支援56名
障害者支援施設	目中	・自立訓練(機能・生活) 46名
「更生園」	活動	・就労移行支援 10名
		• 就労定着支援 - 名
高次脳機能障害支援センター		・個別相談、社会適応のための集団活動、家族支援、地域支援、自動車運転再
		開支援等
補装具製作施設		・補装具の製作・修理
地域リハ推進部		障害のある人がその地域でよりよい暮らしを送ることが出来るよう、県・市町
		村をはじめとする様々な組織・機関と連携を図る
総合相談部		小児から高齢者まで幅広い利用者からの相談にワンストップで対応し、ニーズ
		に応じた医療・福祉・教育・就労等を提供できるよう、相談支援及び在宅支援
		を展開

- ○県内唯一の総合リハビリテーションセンターとして、入院、外来と福祉部門により、障害のある方のライフステージに沿いながら、医学的、社会的、職業的リハビリテーション(例えば、相談、診察、治療、訓練、補装具製作、家屋改造指導、家庭復帰に向けたリハビリまで)を多職種により総合的に提供し、長期にわたりフォローしています。
- ○小児を含む各診療科の外来診療と外来リハビリテーションを提供しています。
- ○医療型障害児入所施設「愛育園」では、家庭での療育が困難で、濃厚な医療が必要な重症心身障害児者等に対し、医療と発達支援、生活支援を行っています。